

【お願い】

新型コロナウイルス感染症の拡大防止及び、株主の皆様の安全確保の観点から、本年は株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面またはインターネットにて議決権を行使されることをご推奨申し上げます。

詳細は2頁「新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について」及び3頁「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

また、本株主総会にご出席いただいた株主様への手土産の提供は控えさせていただきます。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

第43期 定時株主総会

招集ご通知

開催日時 2022年3月29日（火曜日）
午前10時

開催場所 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル8階
カンファレンスルーム「イエロー」
※本会場は、前年の総会会場とは異なりますのでご注意ください。
ご来場の際は、「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

目次

第43期定時株主総会招集ご通知	1
事業報告	4
連結計算書類	15
計算書類	17
監査報告書	19
株主総会参考書類	27

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 監査役1名選任の件

株式会社カッシーナ・イクスシー

株 主 各 位

東京都港区南青山二丁目13番10号

株式会社カッシーナ・イクスシー

代表取締役 社長執行役員 森 康 洋

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第43期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、できるだけご出席をお控えいただきたくお願い申し上げます。書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、後述のご案内をご高覧いただきまして、2022年3月28日（月曜日）午後6時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|---|
| 1. 日 | 時 | 2022年3月29日（火曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号
日本青年館ホテル 8階カンファレンスルーム「イエロー」 |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第43期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. | 第43期（2021年1月1日から2021年12月31日まで）計算書類報告の件 |

決 議 事 項

- | | |
|-------|-----------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本総会の招集に際して株主の皆様提供の書類のうち、「業務の適正を確保するための体制の内容の概要及びその運用状況」、「連結株主資本等変動計算書」、「連結注記表」、「株主資本等変動計算書」、「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/ir.aspx>）への掲載をもって株主の皆様に対する書類の提供とみなさせていただきます。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際して監査役及び会計監査人が監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

また、本株主総会招集ご通知に掲載しております事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正すべき事情が生じた場合には、修正後の内容を下記の当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/ir.aspx>

## 新型コロナウイルス感染症の拡大防止への対応について

### 1. 株主様へのお願い

- ・ 本年は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止や株主の皆様の安全確保の観点から、**会場へのご出席はお控えくださいますようお願い申し上げます。**
- ・ 株主様の議決権行使は、書面又はインターネットによる方法を強くご推奨申し上げます。
- ・ 書面又はインターネットによる議決権行使の方法につきましては、3頁に記載の「**議決権行使についてのご案内**」をご参照ください。

### 2. 来場される株主様へのお願い

- ・ 座席の間隔を空けるため、ご用意できる座席が例年より大幅に減少いたします。満席の場合には入場をお控えいただく場合がございます。
- ・ 当日ご来場の株主様におかれましては、マスクの着用と消毒液による手指の消毒にご協力をお願いいたします。マスクを着用されない株主様は入場をお断りする場合がございます。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、マスクを着用して対応をさせていただきます。

今後の状況により、株主総会の運営・会場等に大きな変更が生じた場合は、下記、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

<https://www.cassina-ixc.jp/shop/pages/ir.aspx>

株主の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力をお願い申し上げます。

## 議決権行使についてのご案内

### 1. インターネットによる議決権行使

行使期限：2022年3月28日（月曜日）午後6時30分入力完了分まで

(1) スマートフォンをご利用の方（QRコードを読み取る方法）

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権を行使できます。画面の案内に従って賛否をご入力ください。

なお、一度議決権を行使したあと行使内容を変更される場合には、再度、QRコードを読み取り遷移したウェブサイトにおいて、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただく必要があります。

(2) パソコン等をご利用の方（議決権行使コード・パスワードを入力する方法）

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

### 2. 書面（郵送）による議決権行使

行使期限：2022年3月28日（月曜日）午後6時30分到着分まで

- ・同封の議決権行使書用紙に、議案に対する賛否をご表示の上、期限までに到着するよう郵便にてご返送ください。

### 3. 議決権行使のお取り扱いについて

- ・書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによって複数回数、又はスマートフォン・パソコン等により重複して議決権を行使された場合は、行使期間内で最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

### 4. スマートフォンやパソコンの操作方法に関するお問い合わせ先

インターネットによる議決権行使で、スマートフォンやパソコンの操作方法などがご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

電話番号： 0120-652-031（受付時間 午前9時～午後9時）

(添付書類)

## 事業報告

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大が各地域で繰り返される状況となり、まん延防止等重点措置の適用や緊急事態宣言の発出が度重なったことにより、長期間にわたり経済活動が停滞しました。また一部の企業では、物流が停滞したことや半導体の供給不足などにより生産活動の停止を余儀なくされたり、原油を始めとする原材料価格の急激な高騰によって収益が大きく影響を受けたりするなど、不安定な経済環境が継続するとともに、先行きの見通しも不透明な状況となっております。

当社グループが属する家具インテリア業界においても、コロナ禍の中、社会や経済が大きく変化することに対応するため、各社で営業活動の方法や店舗における接客のあり方などを継続して見直しております。また、法人オフィスにおける働き方改革の動きやオフィスの移転、集約といったリロケーションの動き、さらに個人住宅において利便性の高い場所で高額のマンションや一戸建ての販売が拡大していることや、在宅勤務の普及によって郊外の住宅などの販売も好調に推移していることによって、家具・インテリア用品の需要が高まっております。需要が一巡した後は、家具・インテリア用品を選ぶ際に価格だけではなく、デザイン性や品質への注目が高まっているという傾向が強まってきております。

このような経営環境の中、当社グループは洗練された、夢のある暮らしや、今までに体験したことがない新しいライフスタイルを、お客様それぞれの望みを実現するための提案をして、デザインや機能というモノ単体での優位性だけではなく、商品の組み合わせや使い方を提示させていただくことによって、当社グループならではの価値を提供し続けております。

当連結会計年度のトピックスとしては、当社㈱カッシーナ・イクスシー（以下、カッシーナ・イクスシー）が連結子会社の㈱コンランショップ・ジャパン（以下、コンランショップ）の全株式を2021年12月27日に譲渡したため、コンランショップは当社グループの連結子会社からはずれました。但し、連結損益計算書には会計規則に基づきコンランショップを含めた3社が連結対象となっております。カッシーナ・イクスシーでは、今後のさらなるデジタル社会の進展に対応するDXを推進するため多額の投資を行い、インターネット上でショールームをお客様が

自由に体験できるようリニューアルしたり、お客様ひとり一人と末永いお付き合いを続けられるようインフラの整備を行いました。ドイツのジーマティック社製システムキッチンの販売を手掛ける(株)エスエムダブリュ・ジャパン（以下、エスエムダブリュ）は、都心を中心に数多く企画されている高額住宅プロジェクトにジーマティックのブランド力と品質の高さを訴求する営業活動を強化することで、大型受注の獲得に注力しました。

この結果、当連結会計年度の当社グループの連結業績は、売上高11,460百万円（前期比3.7%増）、営業利益587百万円（前期比22.2%減）、経常利益605百万円（前期比20.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益984百万円（前期比124.0%増）となりました。その内訳と増減要因については、次のとおりであります。

#### （売上高）

当社グループを構成する3社の売上高は、カッシーナ・イクスシーが前期比4.8%増、コンランショップが前期比0.7%減、エスエムダブリュが前期比6.8%減となっております。カッシーナ・イクスシーにつきましては2021年の年始から直営店の営業地域において発出された緊急事態宣言期間中、お客様と社員の安全と健康を守るため、来店客数が集中する土曜、日曜の営業を自粛しましたが、デザイン性や品質に優れた家具インテリアに対する需要が底堅く推移したことなどにより、増収を確保することができました。コンランショップでは主要店舗が前期比増収となりましたが、前期中に3店舗閉店したことや法人部門での大型プロジェクトの受注獲得ができなかったこともあり若干の減収となりました。エスエムダブリュでは、全国に展開するショールームを活用して戸建て住宅向けの売上を伸ばしましたが、集合住宅向けのコントラクト事業の受注活動は2023年以降のプロジェクトに対するものとなったため減収となりました。

#### （営業利益、経常利益）

当社グループを構成する3社の営業利益及び経常利益は、カッシーナ・イクスシーでは営業利益前期比14.5%減、経常利益22.1%減、コンランショップでは営業利益前期比21.6%減、経常利益36.9%減、エスエムダブリュは営業損失及び経常損失がそれぞれ149百万円、153百万円となり赤字幅が拡大しました。カッシーナ・イクスシーの営業利益は、売上高が増収となったものの一部大型プロジェクトの採算が悪化したことにより粗利率が低下したことや、DXを推進するための投資をおこなったことで一般管理販売費が増加したため減益となりました。また、経常利益につきましては子会社であるエスエムダブリュに対する貸付金に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上していますが、当該繰入金額が前期比で増加したため営業利益に比べて減益幅が拡大しました。コ

ンランショップの営業利益と経常利益は、売上高が前期比で減少しましたが、粗利率が改善したこともあり金額ベースでは若干の減益になりました。エスエムダブリュの営業損失と経常損失は、売上高が減収になったことに加えて、粗利率も大幅に悪化したため、一般管理販売費を抑制したものの損失は拡大しました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比124.0%増の984百万円と過去最高となりました。この要因は、上記の営業利益と経常利益の増減要因に加えて、当連結会計年度においてコンランショップの全株式を譲渡したことによる売却益が発生したことによるものです。

## (2) 対処すべき課題

今後の当社グループを取り巻く経済及び社会環境の見通しにつきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大によって悪化したわが国経済が、全国的な行動制限やワクチンの接種率の向上、治療薬の普及などによって感染症が収束に向かうとともに、政府の手厚い財政政策や日本銀行による緩和的な金融政策が維持されることによって徐々に持ち直しの動きが出てくることが期待されております。しかしながら、感染症が再拡大するリスクや、雇用や所得環境が悪化することも懸念されており、先行き不透明な状況が続くものと思われま。

このような見通しのもと、当社グループが属する家具インテリア業界におきましては、各企業がオフィスのあり方や使い方を見直す中で、組織におけるコミュニケーションやイノベーションを活性化させることを目指しており、また個人住宅マーケットにおいては、高額のマンション、一戸建てが空前の販売を記録していることなどから、当社グループのビジネスにおいては大きなチャンスが到来しているものと考えております。

当社グループとしては、前期から取り組んでおりますDX（デジタル技術を活用した事業改革）を一層推進することで、お客様に新しい体験価値を提供するとともに、継続的な関係性を構築してまいります。また、当社グループが社会から必要な存在として認識いただけるよう、持続可能な社会の実現に向けて貢献してまいりたいと考えております。今後、当社グループのビジネスやマーケットの構造が急速に変容していくことを想定し、当社グループもしなやかにその変化に対応し、時代に合った洗練された夢のある空間を提供し続けられるよう努力してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き変わらぬご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は51,144千円であり、主なものは製造機械、オフィス備品及び店舗備品等の投資であります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2021年12月27日に株式会社コンランショップ・ジャパンの全株式を譲渡いたしました。

(9) 財産及び損益の状況

| 区 分                                 | 2018年度<br>第40期 | 2019年度<br>第41期 | 2020年度<br>第42期 | 2021年度<br>第43期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売上高 (千円)                            | 12,435,676     | 12,263,119     | 11,049,075     | 11,460,406                  |
| 経常利益 (千円)                           | 679,402        | 513,756        | 763,225        | 605,982                     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>又は当期純損失 (△) (千円) | 417,168        | △56,118        | 439,539        | 984,454                     |
| 1株当たり当期純利益又は<br>1株当たり当期純損失 (△) (円)  | 109.95         | △14.79         | 115.85         | 259.47                      |
| 総資産 (千円)                            | 9,351,693      | 9,490,141      | 9,827,365      | 9,145,808                   |
| 純資産 (千円)                            | 4,648,438      | 4,479,272      | 4,804,965      | 5,675,595                   |
| 1株当たり純資産 (円)                        | 1,225.15       | 1,180.56       | 1,266.41       | 1,495.88                    |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2. 1株当たり純資産は、期末発行済株式総数（自己株式を除く）に基づき算出しております。



## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名       | 当社株式の持株数   | 当社への<br>出資比率 | 関 係 内 容 |
|-------------|------------|--------------|---------|
| (株)ユニマットライフ | 1,880,880株 | 49.57%       | 役員の兼任   |

### ② 子会社の状況

| 会 社 名            | 資本金    | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容           |
|------------------|--------|-------------|-------------------|
| (株)エスエムダブリュ・ジャパン | 100百万円 | 100.0%      | システムキッチンの輸入・施工・販売 |

(注) 当社は、2021年12月27日に(株)コンランショップ・ジャパンの全株式を譲渡したため、連結子会社から除外しております。

## (11) 主要な事業内容（2021年12月31日現在）

当社グループは、「洗練された、夢のある生活空間へ」を企業理念として、デザイン性に優れた家具や生活雑貨の企画、輸入、製造、販売までを一貫した体制で事業を行い、お客様へのサービス、要望をいち早く反映できる体制の下、事業を行っております。

## (12) 主要な営業所及び工場（2021年12月31日現在）

### ① 当社

| 名 称    |          | 所 在 地   |
|--------|----------|---------|
| 本 社    |          | 東京都港区   |
| 店舗・営業所 | 青 山 本 店  | 東京都港区   |
|        | 大阪店・営業部  | 大阪府大阪市  |
|        | 福岡店・営業部  | 福岡県福岡市  |
|        | 名古屋店・営業部 | 愛知県名古屋市 |
| 倉 庫    |          | 埼玉県川口市  |
| 工 場    |          | 群馬県伊勢崎市 |

### ② 子会社

| 名 称                  | 所 在 地 |
|----------------------|-------|
| (株)エスエムダブリュ・ジャパン(本社) | 東京都港区 |

(13) 使用人の状況（2021年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 284名    | 80名減        |

(注) 1. 使用人数には、臨時従業員（3名）は含んでおりません。

2. 株式会社コンランショップ・ジャパンの全株式を譲渡し、連結子会社から除外したため、使用人数が減少しております。

② 当社の使用人の状況

| 区 分    | 使用人数 | 前期末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|--------|------|--------|-------|--------|
| 男性     | 90名  | 2名減    | 42.1才 | 13.8年  |
| 女性     | 158名 | 10名増   | 37.8才 | 9.3年   |
| 合計又は平均 | 248名 | 8名増    | 39.3才 | 10.9年  |

(注) 使用人数には、子会社等への出向者（3名）及び臨時従業員（2名）は含んでおりません。

(14) 主要な借入先の状況（2021年12月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 残 高   |
|--------------|-----------|
| 株式会社群馬銀行     | 377,980千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 188,352千円 |
| 日本生命保険相互会社   | 145,000千円 |
| 株式会社京都銀行     | 115,000千円 |
| 株式会社りそな銀行    | 70,009千円  |
| 株式会社徳島大正銀行   | 69,940千円  |
| 株式会社千葉銀行     | 43,356千円  |
| 三井住友信託銀行株式会社 | 24,400千円  |

## 2. 会社の株式に関する事項（2021年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 13,050,000株
- (2) 発行済株式の総数 3,794,164株（自己株式296,936株を除く）
- (3) 株 主 数 2,271名
- (4) 大株主の状況

| 株 主 名                  | 持 株 数      | 持 株 比 率 |
|------------------------|------------|---------|
| 株式会社ユニマットライフ           | 1,880,880株 | 49.57%  |
| CASSINA S.P.A.（カッシーナ社） | 480,000    | 12.65   |
| 高橋 洋二                  | 207,120    | 5.45    |
| 榑原 暢宏                  | 81,800     | 2.15    |
| 高橋 章恵                  | 49,100     | 1.29    |
| 佐藤 友亮                  | 45,500     | 1.19    |
| 株式会社マラルンガ              | 33,700     | 0.88    |
| CIX社員持株会               | 32,920     | 0.86    |
| 加藤 和弥                  | 29,600     | 0.78    |
| 大軒 紀之                  | 28,600     | 0.75    |

（注）持株比率は、自己株式（296,936株）を控除して算出しております。

## (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 3. 会社の新株予約権等に関する事項（2021年12月31日現在）

該当事項はありません。

#### 4. 会社役員に関する事項（2021年12月31日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位   | 氏 名        | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|-------|------------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役 | 高 橋 洋 二    | 会長<br>(株)ユニマットライフ 代表取締役<br>(株)ユニマットホールディング 代表取締役                |
| 代表取締役 | 森 康 洋      | 社長執行役員<br>(株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役                                |
| 取締役   | 小 林 要 介    | 執行役員 管理部長<br>(株)エスエムダブリュ・ジャパン 取締役                               |
| 取締役   | アドリアーノ・ヴィラ | バヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所<br>ミラノオフィス ジャパンデスク代表                    |
| 常勤監査役 | 稲 田 英 一 郎  | (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役<br>稲田公認会計士事務所代表                            |
| 監査役   | 澤 栗 巖      | (株)エスエムダブリュ・ジャパン 監査役                                            |
| 監査役   | 山 内 森 夫    | (株)ユニマットライフ 取締役<br>(株)ユニマットホールディング 取締役<br>(株)ユニマットマミー&キッズ 代表取締役 |
| 監査役   | 芦 田 幸 一    | (株)ユニマットホールディング 代表取締役<br>(株)南西楽園レンタカー 代表取締役                     |

- (注)1. 取締役アドリアーノ・ヴィラ氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。  
2. 監査役稲田英一郎氏及び澤栗巖氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
3. 監査役稲田英一郎氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
4. 監査役澤栗巖氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
5. 取締役アドリアーノ・ヴィラ氏、監査役稲田英一郎氏及び監査役澤栗巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。  
6. 当事業年度中に辞任により退任した会社役員は次のとおりであります。

| (地位) | (氏 名) | (辞任日)      | (担当及び重要な兼職の状況)         |
|------|-------|------------|------------------------|
| 取締役  | 新美 弘美 | 2021年5月31日 | (株)エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 |
| 取締役  | 辻 厚   | 2021年5月31日 | 営業本部長                  |

##### (2) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役及び監査役（社外取締役及び社外監査役を含む）であり、被保険者は保険料を負担していません。当該保険契約により、被保険者である役員がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。ただし、被保険者である役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の報酬、利益又は故意の行為等に起因して生じた損害の場合には填補の対象としないこととしております。

### (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

#### ①取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 報酬等の総額<br>(千 円)  | 報酬等の種類別の総額 (千 円) |                |       | 支給人員       |
|------------------|------------------|------------------|----------------|-------|------------|
|                  |                  | 固定報酬             | 業績連動報酬<br>(賞与) | 退職慰労金 |            |
| 取締役              | 101,794          | 78,391           | 23,403         | —     | 5名         |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 7,200<br>(7,200) | 7,200<br>(7,200) | —              | —     | 1名<br>(1名) |
| 合 計              | 108,994          | 85,591           | 23,403         | —     | 6名         |

- (注) 1. 支給人員には、当事業年度中に退任した取締役2名を含み、無報酬の社外取締役1名及び監査役3名は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会決議において年額150,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。
3. 監査役の報酬限度額は、2003年3月25日開催の第24期定時株主総会決議において年額50,000千円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。

#### ②役員の報酬等の額又はその算定方法に係る決定に関する方針

当社の取締役の報酬等の決定方針については取締役会の決議により、監査役の報酬等の決定方針については監査役の協議により決定するものとしております。取締役及び監査役の報酬については、企業業績と企業価値の継続的な向上、及び優秀な人材の確保を目的として、各役員の職責に見合った報酬体系としております。

各取締役の報酬等の額の決定権限を有する者は、代表取締役会長の高橋洋二及び代表取締役社長執行役員の森康洋であり、その権限と内容及び裁量の範囲は取締役会の決議によりその全部を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当事業年度におきましては、2021年3月26日開催の取締役会において、その決議を行っております。

取締役の報酬は、固定報酬と会社業績に連動して決定する賞与により構成され、固定報酬につきましては、その責任と役割により報酬額を決定しております。賞与は単年度の業績に基づくインセンティブとして位置づけ、業績予想として外部公表した連結営業利益の達成度に応じて支給の有無及び金額を決定しております。当社は収益性の観点で連結営業利益率10%を経営指標として重視していることから、連結営業利益の達成度を業績連動報酬の額の算定の基礎として選定いたしました。業績の向上を目標とし、連結営業利益の向上がより直接的に反映されるよう、利益の増減に応じて原資が増減する仕組みとしております。なお、当事業年度に支給した業績連動報酬の算定の基礎となる2020年12月期の連結営業利益は755百万円（2020年2月公表の業績予

想比107.9%)でありました。

報酬等の支給割合の決定に関する方針は特に定めておりませんが、今後は、業績連動報酬である賞与の割合を一層高めることについて検討してまいりたいと考えております。

監査役の報酬は、その職務の独立性という観点から、業績連動を伴わない固定報酬とし、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

#### (4) 社外役員に関する事項

##### ①取締役 アドリアーノ・ヴィラ氏

ア) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ) 社外役員が果たすことが期待される役割及び当事業年度における主な活動状況

同氏には弁護士として日本・イタリア間の企業間取引に関係する調停や助言等を行ってきた経験を当社の経営全般に反映していただくことを期待しております。当事業年度開催の取締役会には14回中13回出席し、適宜発言を行っているほか、取締役会に出席できない場合には議事録の確認や他の役員との情報交換を通して、業務執行の状況を監督し、社外取締役期待される役割・責務を十分に発揮しております。

##### ②監査役 稲田英一郎氏

ア) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席いたしました。主に会計及び財務面での専門的知識や経営的助言を行ってきた経験から、適宜発言を行っているほか、その他の重要な会議への出席、代表取締役や他の役員との情報交換、日常業務のモニタリングや重要決裁書類の閲覧等を通じて、取締役の職務の執行状況等の監査を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

##### ③監査役 澤栗 巖氏

ア) 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係

該当事項はありません。

イ) 当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には14回中14回出席いたしました。主に会計及び財務面での専門的知識や経営的助言を行ってきた経験から、適宜発言を行っているほか、その他の重要な会議への出席、代表取締役や他の役員との情報交換等を通じて、取締役の職務の執行状況等の監査を行っております。また、当事業年度開催の監査役会には13回中13回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 25,500千円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額        | —        |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 25,500千円 |

- (注) 1. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等について同意しております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の議案とすることを決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(本事業報告中の記載数字は、1株当たり金額については表示単位未満を四捨五入し、その他の金額、販売量及び株数については切り捨てております。)

# 連 結 貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,234,847</b> | <b>流動負債</b>          | <b>2,278,670</b> |
| 現金及び預金          | 3,484,781        | 支払手形及び買掛金            | 478,488          |
| 受取手形及び売掛金       | 789,517          | 1年内償還予定の社債           | 10,000           |
| 商品及び製品          | 2,013,324        | 1年内返済予定の長期借入金        | 455,606          |
| 仕掛品             | 98,216           | リース債務                | 981              |
| 原材料及び貯蔵品        | 280,076          | 未払金                  | 407,609          |
| その他             | 572,585          | 前受金                  | 647,306          |
| 貸倒引当金           | △3,654           | 未払法人税等               | 1,006            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,910,960</b> | 賞与引当金                | 229,238          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,207,526</b> | その他                  | 48,433           |
| 建物及び構築物         | 778,506          | <b>固定負債</b>          | <b>1,191,542</b> |
| 機械装置及び運搬具       | 61,266           | 社債                   | 390,000          |
| 工具、器具及び備品       | 65,674           | 長期借入金                | 738,431          |
| 土地              | 294,286          | リース債務                | 2,731            |
| リース資産           | 3,383            | 退職給付に係る負債            | 7,194            |
| 建設仮勘定           | 4,408            | その他                  | 53,184           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,849</b>     | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,470,212</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>697,584</b>   | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 投資有価証券          | 500              | <b>株主資本</b>          | <b>5,675,595</b> |
| 差入保証金           | 491,054          | 資本金                  | 100,000          |
| 繰延税金資産          | 128,608          | 資本剰余金                | 741,224          |
| その他             | 80,796           | 利益剰余金                | 4,944,038        |
| 貸倒引当金           | △3,375           | 自己株式                 | △109,667         |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,675,595</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>9,145,808</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>9,145,808</b> |



# 連 結 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 11,460,406 |
| 売上原価            |         | 6,157,579  |
| 売上総利益           |         | 5,302,826  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,715,020  |
| 営業利益            |         | 587,806    |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 42      |            |
| 買掛金消却益          | 8,064   |            |
| 前受金消却益          | 516     |            |
| 為替差益            | 24,319  |            |
| その他             | 3,693   | 36,637     |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 8,247   |            |
| 社債発行費償却         | 3,993   |            |
| 訴訟和解金           | 4,454   |            |
| その他             | 1,765   | 18,460     |
| 経常利益            |         | 605,982    |
| 特別利益            |         |            |
| 受取給付金           | 11,269  |            |
| 関係会社株式売却益       | 391,357 | 402,627    |
| 特別損失            |         |            |
| 固定資産除却損         | 1,337   |            |
| 臨時休業による損失       | 6,728   |            |
| その他             | 351     | 8,417      |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,000,192  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 4,881   |            |
| 法人税等調整額         | 10,856  | 15,738     |
| 当期純利益           |         | 984,454    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 984,454    |

# 貸 借 対 照 表

(2021年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目                  | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>        |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>6,729,778</b> | <b>流動負債</b>          | <b>1,993,989</b> |
| 現金及び預金          | 3,180,356        | 買掛金                  | 340,879          |
| 受取手形            | 48,627           | 1年以内償還予定の社債          | 10,000           |
| 売掛金             | 657,827          | 1年内返済予定の長期借入金        | 454,773          |
| 商品及び製品          | 1,995,685        | 前受金                  | 530,797          |
| 仕掛品             | 19,311           | 賞与引当金                | 229,238          |
| 原材料及び貯蔵品        | 277,271          | その他                  | 428,301          |
| 短期貸付金           | 100,000          | <b>固定負債</b>          | <b>1,025,180</b> |
| その他             | 454,339          | 社債                   | 390,000          |
| 貸倒引当金           | △3,642           | 長期借入金                | 579,264          |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,964,986</b> | その他                  | 55,916           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,195,286</b> | <b>負 債 合 計</b>       | <b>3,019,169</b> |
| 建物及び構築物         | 778,506          | <b>(純資産の部)</b>       |                  |
| 土地              | 294,286          | <b>株主資本</b>          | <b>5,675,595</b> |
| その他             | 122,494          | <b>資本金</b>           | <b>100,000</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,849</b>     | <b>資本剰余金</b>         | <b>741,224</b>   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>763,849</b>   | 資本準備金                | 440,930          |
| 関係会社株式          | 0                | その他資本剰余金             | 300,294          |
| 長期貸付金           | 510,000          | <b>利益剰余金</b>         | <b>4,944,038</b> |
| 繰延税金資産          | 128,608          | 利益準備金                | 10,000           |
| その他             | 537,086          | その他利益剰余金             | 4,934,038        |
| 貸倒引当金           | △411,844         | <b>自己株式</b>          | <b>△109,667</b>  |
|                 |                  | <b>純 資 産 合 計</b>     | <b>5,675,595</b> |
| <b>資 産 合 計</b>  | <b>8,694,764</b> | <b>負 債 純 資 産 合 計</b> | <b>8,694,764</b> |

# 損 益 計 算 書

(2021年1月1日から  
2021年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |           |
|--------------|---------|-----------|
| 売上高          |         | 8,555,001 |
| 売上原価         |         | 4,416,090 |
| 売上総利益        |         | 4,138,911 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,428,535 |
| 営業利益         |         | 710,375   |
| 営業外収益        |         |           |
| 受取利息         | 22,330  |           |
| 為替差益         | 24,510  |           |
| 前受金消却益       | 516     |           |
| その他          | 3,234   | 50,591    |
| 営業外費用        |         |           |
| 支払利息         | 6,845   |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額 | 153,877 |           |
| その他          | 5,758   | 166,481   |
| 経常利益         |         | 594,484   |
| 特別利益         |         |           |
| 受取給付金        | 642     |           |
| 関係会社株式売却益    | 230,163 | 230,805   |
| 特別損失         |         |           |
| 固定資産除却損      | 512     |           |
| 臨時休業による損失    | 62      | 574       |
| 税引前当期純利益     |         | 824,715   |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,486   |           |
| 法人税等調整額      | 10,889  | 13,375    |
| 当期純利益        |         | 811,340   |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社カッシーナ・イクスシー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 寛  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 代 輝 雄  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社カッシーナ・イクスシーの2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カッシーナ・イクスシー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年2月14日

株式会社カッシーナ・イクスシー  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鶴 見 寛  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 八 代 輝 雄  
業 務 執 行 社 員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社カッシーナ・イクスシーの2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。



- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査をしているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131号各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動決算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年2月17日

株式会社カッシーナ・イクスシー 監査役会

|           |           |   |
|-----------|-----------|---|
| 社外監査役（常勤） | 稲 田 英 一 郎 | ㊞ |
| 社外監査役     | 澤 栗 巖     | ㊞ |
| 監査役       | 山 内 森 夫   | ㊞ |
| 監査役       | 芦 田 幸 一   | ㊞ |

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当金に関する事項

第43期の期末配当金につきましては、当事業年度の業績及び財務状況並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき40円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は151,766,560円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年3月30日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

- (1) 2021年6月16日付で「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」が施行され、上場会社において、定款に定めることにより一定の条件のもと、物理的な会場を設けず、取締役や株主等がインターネット等の手段を用いて出席する株主総会（以下、「バーチャルオンリー型株主総会」）の開催が可能となりました。当社におきましても、将来的に株主総会の開催方法の選択肢のひとつとして、バーチャルオンリー型株主総会の開催を可能とするため、定款第12条第2項を追加するものであります。

なお、本変更の効力発生は、本株主総会での決議に加え、株主の利益の確保に配慮しつつ産業競争力を強化することに資する場合として経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業省令・法務省令で定めるところにより、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けた日をもって効力が生じるものといたします。

- (2) 「会社法の一部を改正する法律」（2019年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する株主総会資料の電子提供制度の施行日が2022年9月1日とされたことに伴い、当社定款を変更するものであります。

変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定めるものであります。

変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定することができる旨の規定を設けるものであります。

また、現行の株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定は不要となるため、これを削除するものであります。

- (3) 上記(1)及び(2)の追加・新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

## 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現行定款                                                                                                                                                                                    | 変更案                                                                                                                                                                                          |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(招集)</p> <p>第12条 当会社の定時株主総会は、毎年1月1日から3ヶ月以内にこれを招集し、臨時株主総会は、必要がある場合に随時これを招集する。</p> <p>＜新設＞</p>                                                                                         | <p>＜現行どおり＞</p> <p><u>2 当会社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p>                                                                                                                              |
| <p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示すべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>＜新設＞</p> | <p>＜削除＞</p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当会社は、株主総会の招集に際し、会社法第325条の2に定める電子提供措置をとるものとする。</p> <p><u>2 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> |

| 現行定款        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>＜新設＞</p> | <p>(附則)</p> <p>1. 定款第12条(招集)第2項の追加は、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律(2021年法律第70号)の定めにより、当会社が実施する完全電子化による株主総会が、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣および法務大臣の確認を受けた日を効力発生日とし、本項は、効力発生日経過後、これを削除する。</p> <p>2. 変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日(以下「施行日」という)から効力を生じるものとする。</p> <p>3. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)はなお効力を有する。</p> <p>4. 前2項及び本項は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（4名）は任期満了となります。また、取締役2名が2021年5月31日付で辞任により退任いたしました。つきましては、体制の強化を図るため、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1         | たかはし ようじ<br>高 橋 洋 二<br>(1943年 3 月 6 日) | 1975年 5 月 ㈱丸和トレーディングカンパニー（現㈱ユニマツ<br>トライフ）設立 代表取締役（現任）<br>1997年 6 月 ㈱カッシーナジャパン（現㈱カッシーナ・イクス<br>シー）代表取締役会長<br>2010年10月 代表取締役会長兼社長<br>2011年 3 月 代表取締役会長（現任）<br>2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱ユニマツトライフ 代表取締役<br>㈱ユニマツホールディング 代表取締役       | 207, 120株       |
| 2         | もり やすひろ<br>森 康 洋<br>(1955年 7 月15日)     | 1978年 4 月 ㈱レナウン 入社<br>2000年 7 月 同社 執行役員<br>2001年 8 月 ㈱アクタス 代表取締役社長<br>2008年11月 ㈱グレープストーン 常務取締役<br>2010年11月 当社入社 執行役員副社長<br>2011年 3 月 代表取締役社長<br>2012年 1 月 代表取締役 社長執行役員（現任）<br>2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱エスエムダブリュ・ジャパン 代表取締役 | 19, 300株        |
| 3         | こばやし ようすけ<br>小 林 要 介<br>(1962年 7 月15日) | 1985年 4 月 トヨタ自動車㈱ 入社<br>1992年 9 月 キャダムシステム㈱ 入社<br>2001年 9 月 当社入社 経理総務部長<br>2002年 1 月 執行役員 経理総務部長<br>2002年12月 執行役員 管理部長<br>2004年 3 月 取締役 管理部長<br>2012年 1 月 取締役 執行役員管理部長（現任）<br>2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン 取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱エスエムダブリュ・ジャパン 取締役     | 12, 100株        |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                            | 所 有 す る<br>当社株式数 |
|------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 4          | たなか けんご<br>田 中 建 悟<br>(1974年 9 月 4 日) | 1999年 4 月 ㈱朝日セキュリティシステムズ 入社<br>2000年 5 月 コクヨ東京販売㈱ 入社<br>2005年11月 当社入社 コントラクト事業本部<br>2017年 1 月 コントラクト営業部長<br>2019年 1 月 執行役員 営業本部 副本部長<br>2020年 1 月 執行役員 大阪事業部長<br>2021年 1 月 執行役員 コントラクト事業部長<br>2021年 1 月 執行役員 営業本部長 (現任)       | —                |
| 5          | アドリアーノ・ヴィラ<br>(1958年 2 月 3 日)         | 1999年 2 月 在日イタリア商工会議所会頭<br>2009年10月 パヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所<br>入所 東京オフィス代表<br>2015年 3 月 当社取締役(現任)<br>2020年 1 月 パヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所<br>ミラノオフィス ジャパンデスク代表(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>パヴィア エ アンサルド外国法事務弁護士事務所ミラノオフ<br>イス ジャパンデスク代表 | —                |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 当社は、取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険 (D&O保険) 契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、各候補者が取締役就任に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年7月に当該保険契約を更新する予定です。

3. 高橋洋二氏は、当社の親会社等に該当いたします。

4. 田中建悟氏は、新任の取締役候補者であります。

5. アドリアーノ・ヴィラ氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めにに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

6. アドリアーノ・ヴィラ氏につきましては、長年の間、弁護士として日本・イタリア間の企業結合や戦略的提携、流通やライセンス等の企業間取引に関係する調停や助言等を行ってきた経験等を当社の経営全般に反映していただくことを期待して、社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏を社外取締役候補者とした理由及び社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、上記の経験等を有することなどを総合的に勘案したためであります。

7. アドリアーノ・ヴィラ氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役稲田英一郎氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生 年 月 日)                           | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                       | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| い だ え い ち ろ う<br>稲 田 英 一 郎<br>(1979年2月10日) | 2001年10月 三優監査法人 入社<br>2005年5月 公認会計士登録<br>2006年9月 ㈱CONSOLIX 入社<br>2010年1月 稲田公認会計士事務所代表（現任）<br>2010年3月 当社監査役（現任）<br>2016年10月 ㈱エスエムダブリュ・ジャパン 監査役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>㈱エスエムダブリュ・ジャパン 監査役<br>稲田公認会計士事務所代表 | —             |

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、監査役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である監査役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。なお、候補者が監査役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、2022年7月に当該保険契約を更新する予定です。
3. 稲田英一郎氏は、社外監査役候補者であります。なお、当社は稲田英一郎氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
4. 稲田英一郎氏につきましては、公認会計士としての専門的な知識・経験等を当社の経営に生かしていただきたいため、社外監査役として選任をお願いするものであります。また、同氏が職務を適切に遂行することができるものと判断した理由は、前述の実務経験を有することなどを総合的に勘案したためであります。
5. 稲田英一郎氏の当社監査役就任期間は本総会終結の時をもって12年、当社社外監査役就任期間は本総会終結の時をもって8年となります。

以 上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

# 株主総会会場ご案内図

東京都新宿区霞ヶ丘町4番1号

日本青年館ホテル8階 カンファレンスルーム「イエロー」

TEL (03) 6452-9020 (代)



※本年は開催場所が変更となっております。お間違いのないようご注意ください。

- 交通機関 (東京メトロ) 銀座線外苑前駅  
3番出口より徒歩5分  
(都営地下鉄) 大江戸線国立競技場駅  
A2番出口より徒歩10分  
(中央線・総武線(各停)) 千駄ヶ谷駅より徒歩12分

なお、駐車場のご準備はいたしておりませんので、予めご了承くださいますようお願い申し上げます。

本株主総会にご出席いただいた株主様への手土産の提供は控えさせていただきます。また、経営近況報告会及び株主懇談会は開催いたしませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。